



組合員の皆様へ

ごあいさつ

豊田土地改良区理事長 **三浦 孝司**

組合員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は水土里ネット豊田の運営ならびに事業推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年1月に発生した能登半島地震では石川県の能登地方を中心に、多数の家屋の倒壊・火災、津波により住宅が流され、壊滅的な被害をもたらしました。

この地震で電気・ガス・水道管の破損、生活道路・物資輸送道路の寸断により、未だに避難生活を仮設住宅で不自由な生活を強いられています。被災に遭われた皆様には、謹んでお見舞いを申し上げますと共に一日も早い復興をお祈り申し上げます。

人間が生きるための水、飲み水、トイレ、お風呂等に使う生活用水、消火活動に必要であった水、改めて水の大切さを感じさせられ、一方では、尊い命や家財を奪った津波に対し、水の恐ろしさも知らされました。

また、美しき能登の棚田にも、大きな亀裂が入り、用水路も土砂で潰され、水稻を断念する多くの農家もみえ、被害状況の把握、復旧工事も見えない現状

に心が痛みます。

当地域も、いつ地震が発生してもおかしくない大規模地震警戒区域に指定されている地域で、万が一の大規模地震が発生した場合でも、被害を最小限に抑える対策として、現在、当管内に於いて農業用ため池の耐震工事、幹線水路の震災対策事業等各地域で、事業実施に努めております。

なかでも、枝下用水幹線水路は、豊田市の中心市街地を13kmに渡り横断しており、現在の幹線水路は築60年が経過し、耐震診断の結果、大規模地震、集中豪雨等に耐えられないと診断され、令和元年度より、愛知県と豊田市のご協力のもと、本格的に改修工事が進められております。工事には長い事業期間を有しますが、早期事業完了に向け、推進して参りますので、隣接の自治区、住民の皆様、組合員の皆様には、ご理解、ご協力をお願い致します。



耐震化事業が完了した枝下用水（四郷町地内）

水土里ネット豊田 No.19 目次

- ・組合員の皆様へ…………… 1
- ・令和5年度臨時総代会の開催…………… 2
- ・令和5年度通常総代会の開催…………… 4
- ・事務局からのお知らせ…………… 6
- ・活動報告など…………… 8
- ・令和5年度 主な行事結果…………… 9
- ・令和5年度土地改良事業報告……………10
- ・子ども絵画展2023結果発表……………12
- ・表彰・職員紹介・断水のお知らせ…12

また、ため池防災事業として八木池上池・下池、孫目池の2地区については昨年度に事業完了し、他にも当改良区が事業主体の、緊急農地防災事業 大成地区の排水路改修、管内の施設更新、修繕、農道舗装の実施、また昨年6月には集中豪雨により松平地区に集中して発生しました農地・農業施設等災害復旧工事も年度内完了が出来ました。

そのほかに、昨年度は土地改良法第132条第1項の規定に基づく土地改良区検査が農林水産省大臣官房検査課により土地改良区運営・会計経理・施設維持管理状況検査を受検しました。検査は現物検査が2日間、書類・聞き取り検査が5日間行われました。検査の結果、書面による指摘事項も特に無く無事終了しました。今後も適正な事務・事業運営に努めて参ります。

一方、新型コロナウイルス感染症の警戒はいまだに必要ではありますが、令和5年5月8日より季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、以前のように活発



石楠町災害

な農業活動となるよう期待しております。

結びに関係機関との連携を図りながら農業用水の安定供給、農業施設の維持管理事業に、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願いをするとともに、皆様のご健勝を心より祈念しご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 臨時総代会の開催

「臨時総代会」を令和5年10月17日(火)午前10時より、豊田土地改良会館・3階 水土里ホールにおいて開催しました。今回も書面による議決権行使と直接参加の両方での開催をしたところ書面賛成者60名、当日出席総代22名の出席で行ないました。臨時総代会は、三浦理事長の挨拶に始まり、議長に太田博康総代、副議長に中川 豊総代が選任され、議案審議に入りました。

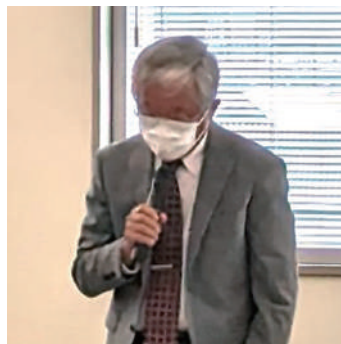
第1号議案 豊田土地改良区 理事長専決規程の一部改正議決について

- 第2号議案 令和4年度 事業報告の承認について
- 第3号議案 令和4年度 一般会計及び地区委員会会計収支決算の承認について
- 第4号議案 令和4年度 財産目録の承認について
- 第5号議案 総代の書面による議決権の制限の議決について

以上の5議案を慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり承認・可決決定され、都築副理事長より閉会の挨拶があり、臨時総代会は終了しました。



臨時総代会の開催状況

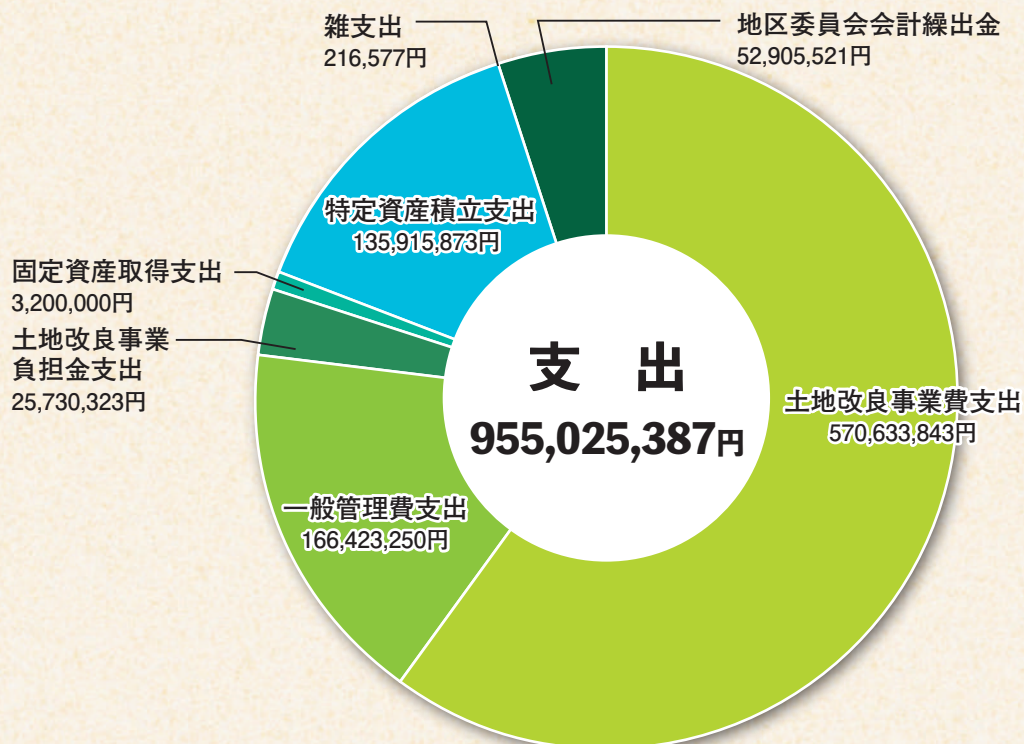
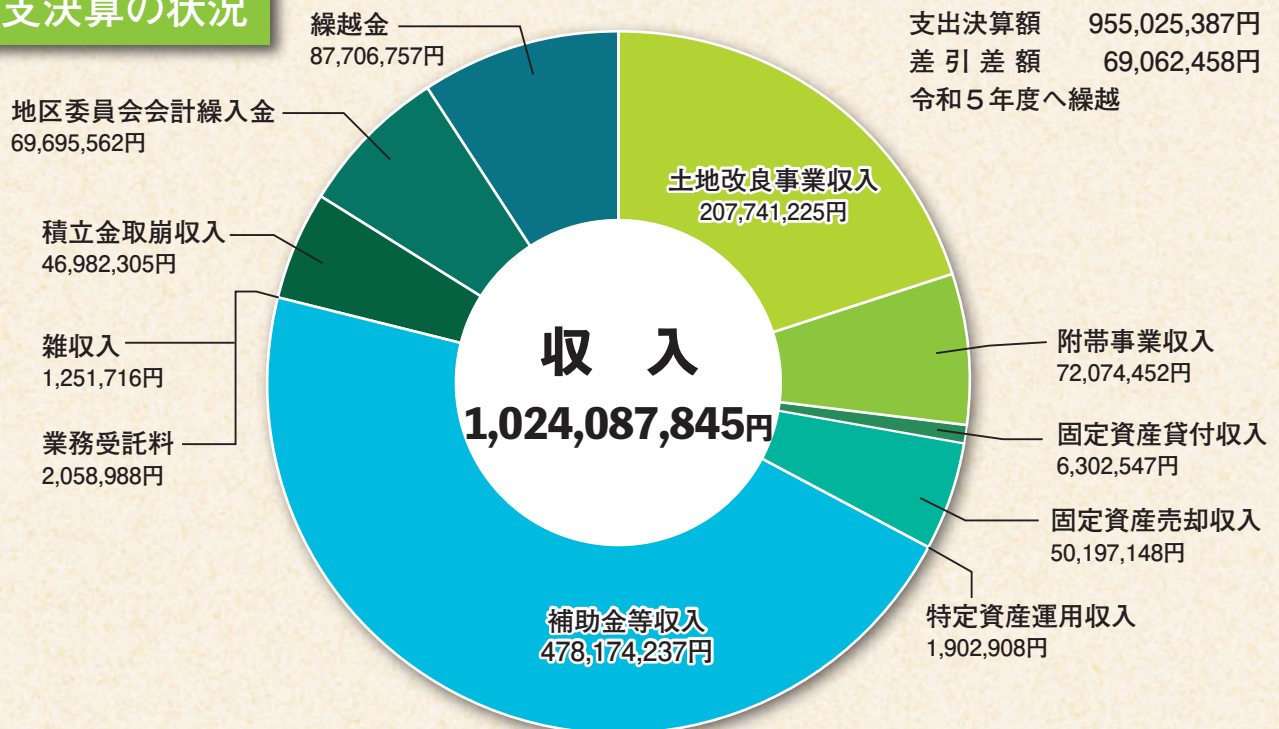


監査報告をする都築位兆総括監事



都築繁雄副理事長

令和4年度 一般会計 収支決算の状況



《積立資産について》

財政調整積立資産	86,112,421円 (当期末残高)	職員退職給付積立金	111,197,376円 (当期末残高)
転用決済金積立金	506,614,408円 (当期末残高)	役員・総代退任手当積立金	4,500,000円 (当期末残高)
事業積立金	292,078,942円 (当期末残高)	減価償却積立金	176,652,727円 (当期末残高)

※他に地区委員会会計の収支決算額についても承認されました。

令和5年度 通常総代会の開催

「通常総代会」を令和6年3月14日(木)午前10時より豊田土地改良会館・3階 水土里ホールにおいて開催しました。通常総代会は新型コロナウイルス感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じになりましたので通常開催とし、総代現員数82名中65名の出席がありました。今までは出席を見合わせて頂いていた来賓の方々につきましても太田稔彦豊田市長を始め神谷和利愛知県議会議員、愛知県豊田加茂農林水産事務所、あいち豊田農協の方々をお招きして開催することができました。

総代会は、三浦理事長の挨拶に始まり、議長に太田博康総代、副議長に近藤善房総代が選任され、議案審議に入りました。

- 第1号議案 令和5年度 一般会計補正収支予算の議決について
- 第2号議案 豊田土地改良区 財産の取得及び処分に関する規程の一部改正議決について
- 第3号議案 令和6年度 事業計画の議決について

- 第4号議案 令和6年度 組合費の賦課徴収方法並びに時期の議決について
- 第5号議案 令和6年度 加入金の賦課並びに徴収時期の議決について
- 第6号議案 令和6年度 地区除外等処理規程による決済金の議決について
- 第7号議案 令和6年度 役員・議長・副議長・総代の報酬及び費用弁償額の議決について
- 第8号議案 令和6年度 一般会計及び地区委員会会計収支予算の議決について
- 第9号議案 令和6年度 会計保管にかかる歳計現金の預入先の議決について
- 第10号議案 令和6年度 一時借入金及び限度額の議決について

以上の10議案を慎重審議した結果、いずれも原案のとおり可決決定されました。

続いて、都築副理事長より出席者に対し日頃の業務に対するお礼を述べ、通常総代会は閉会いたしました。



三浦理事長



議長 太田博康総代



副議長 近藤善房総代



太田稔彦豊田市長



神谷和利 愛知県議会議員



深谷武彦 愛知県豊田加茂農林水産事務所次長

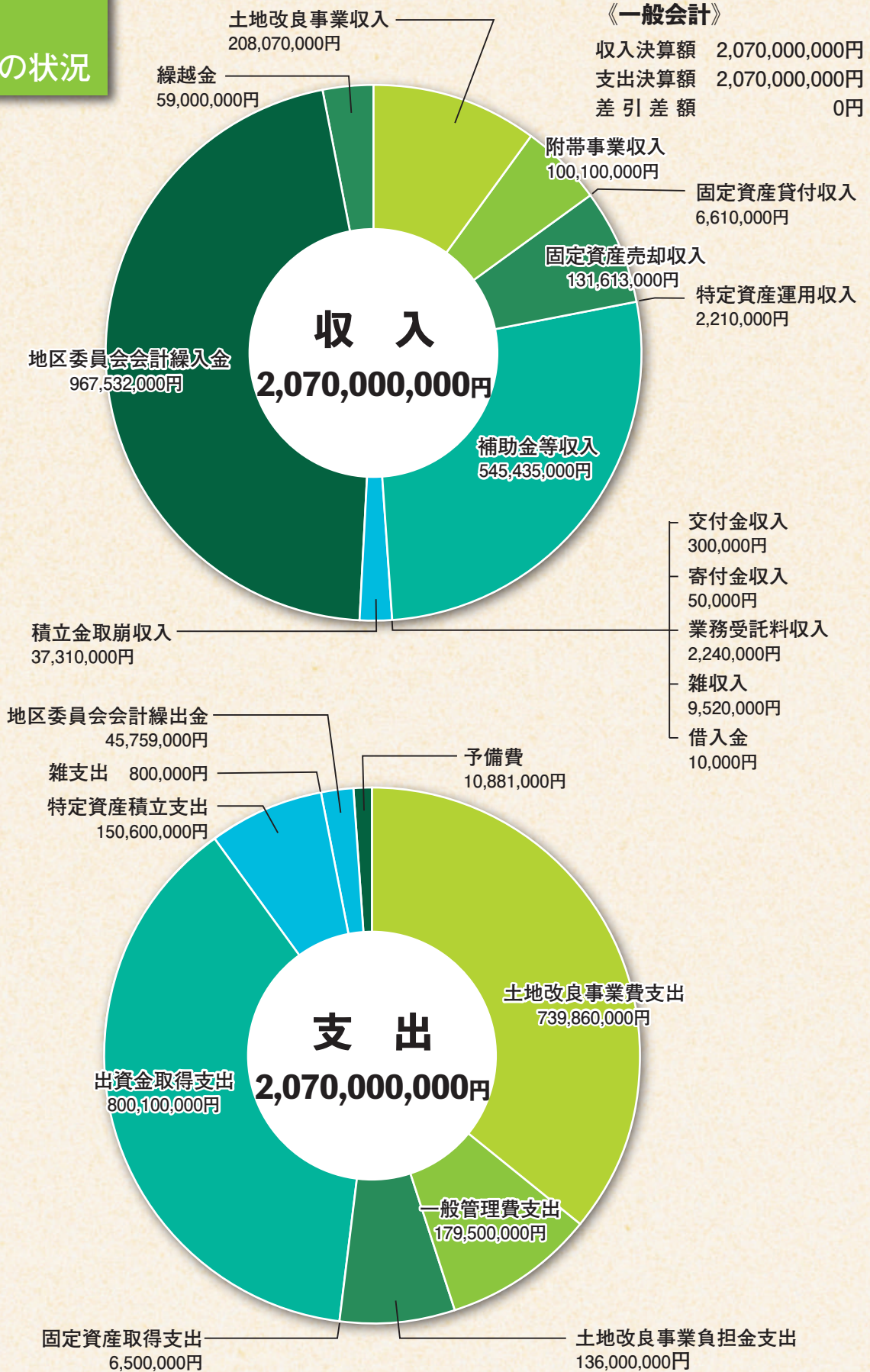


早川 信 あいち豊田農業協同組合代表理事専務



通常総代会の開催状況

令和6年度
一般会計
収支予算の状況



※他に地区委員会会計の収支予算額についても、承認されました。



賦課金のお知らせ

賦課金の賦課通知書を7月に発行致します。なお、令和6年4月1日現在の地積を基準に発行していますので、納期内での納入にご理解・ご協力をお願い致します。

- ◎経常賦課金は、土地改良区の運営事務費などに使われています。
- ◎維持管理賦課金は、用排水路や揚排水機場などの施設の維持管理のために使われています。
- ◎事業賦課金は、各種土地改良事業の地区負担金に充てるものです。

賦課金の納入は口座振替が便利です

取扱金融機関 **愛知県下の農協**

- ◎申込手続きは、改良区の徴収係へお問い合わせ下さい。
- ◎口座振替をご利用の方は納期前に残高の確認をお願いします。
- ◎ATMを利用して振込みされる場合は、氏名の前に必ず組合員コードを入力して下さい。

各種金融機関での改良区賦課金等の振込みについて

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の施行により、金融機関の窓口において振込みをする場合には、本人確認のための公的機関の発行した証明書類等（運転免許証、保険証、年金手帳等）の提示を求められることがあります。

農地転用決済金のお知らせ

農地転用や地区除外をされる場合は、豊田土地改良区への申請手続きと農地転用決済金が必要になります。これらの手続きが行なわれないと、台帳から除外できないため、従来通り賦課金が賦課されますのでご注意ください。

転用決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なもので、市街化区域内及び、現況証明の農地転用や、非農地の設定を受けた農地ならびに土地区画整理事業、公共事業用地（道路、河川敷、鉄塔敷等）に買収される場合にも、転用決済金が必要となりますので用地買収の時点に、どちらが申請の手続きを行うか、転用決済金を支払うか協議をして、後々問題が残らないよう手続きをお願い致します。なお公共事業で寄付をされた場合においても手続きが必要になります。

農地転用決済金は一定の要件を満たす場合は、譲渡費用と認められることがあります。詳しくは税務署にご相談ください。

個人情報について

業務を円滑に実施するために取得した個人情報は、厳密に管理しています。なお、ご本人から開示請求された場合は、本人確認をお願いすることがありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

土地改良区へ届出をお願いします

組合員が死亡（相続）された場合

組合員が住所・氏名等を変更された場合

農地の取得・譲与・売買などされた場合

経営世帯主を交代された場合

組合員資格得喪通知書を提出してください

上記の要件が発生した場合、速やかに資格得喪通知書等の手続きをお願いします。法務局への変更登記、市役所への変更手続きにあわせて土地改良区への変更手続きもお忘れなく。

翌年の3月末日までに直接、豊田土地改良区へ届出がありませんと台帳が変わりませんのでご注意ください。

ご注意ください

土地改良法第42条第1項の規定により、賦課金を滞納されている土地を取得しますと新しい権利者に支払義務が生じます。事前に改良区にご確認ください。

郵送にてお手続きも可能です。用紙が必要な場合徴収係までお問い合わせください。

豊田土地改良区 徴収係
直通 0565-28-2855

()地区委員会
()地区委員会

組合員資格得喪通知書(異動届)

記入日 令和 年 月 日

豊田土地改良区
理事長 三浦 孝司 様

旧組合員 組合員番号 []

住 所 豊田市司町3丁目8番地

氏 名 豊田 太郎 (豊田印)

新組合員 組合員番号 []

〒 471 - 1218

住 所 豊田市中郷町5丁目21番地12

フリガナ ミドリ ハナコ

氏 名 水土里 花子 (水土里印)

生年月日 明・大 ○年 ○月 ○日

昭・平

電話番号 (0565) 21 - 0136 性別 男・女

下記のとおり異動しましたから、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

異動事由

所有権の移転 ① 相続 2. 贈与 3. 売買

賃借契約 1. 締結 2. 解約

その他 1. 経営移譲 2. その他()

異動事由発生時期 ○年 ○月 ○日

土地明細

豊田市

町名	字名	地番	地目	用途	台帳地積	配本地積	所有者
高岡	長根	17	田	田	991	991	水土里次郎

*台帳加算 *換印



▶ 童子山小学校の出前事業 枝下用水路探索

令和5年11月14日に、枝下用水の断水にあわせて童子山小学校4年生の生徒さんが用水路の中を歩き役割などを学びました。



職員による事前説明



朝日ヶ丘神竜寺南側

▶ 枝下用水を歩こう会

豊田市のかんがい用水である枝下用水の歴史や役割について、令和6年1月7日に水のない枝下用水を歩こう会を実施しました。今回は1883（明治16）年に初めて枝下用水が開削されたところ（唐沢川＝水無川）まで歩きました。



第一放水門（平戸橋町）



枝下用水にかかる名鉄三河線（平戸橋町）

▶ 職員・管理人による空気弁等の清掃講習会

毎年、用水管の空気弁、給水栓の清掃講習会を開催し、参加された配水総代及び地元役員は熱心に聴き入っていました。講習申込については工務課（TEL0565-28-2856）までご連絡ください。



若林西町（令和5年7月1日）



畝部東町（令和5年10月25日）



用水路や排水路、堤防に ゴミを捨てないで下さい

本土地改良区では、毎年、用水路や排水路、農道に捨てられたゴミや除塵機にかかったゴミの処理に多額の費用を投じています。特に、最近ではペットボトル、一般家庭ごみなどの投棄が目立ちます。このことにより、用水管の空気弁や給水栓・排泥弁に異物が詰まり水漏れ等の原因になり必要な時に取水ができないこととなりますので環境保護ならびに地域美化のためにもゴミや草刈後の草を用・排水路内に捨てないようにお願いします。



除塵機に集まるゴミ



回収されたゴミ



パイプライン 農業用水管の漏水について

パイプラインの漏水事故が年間を通じて、数十件発生しています。漏水は突然発生します。田や道路上に水が噴いているなど、お気づきになりましたら、工務課（TEL0565-28-2856）までご連絡ください。



本田町（令和6年2月）



手呂町（令和6年2月）

令和5年度 主な行事結果 ————— 今年度を実施した主な行事・会議等をご報告します。

開催日	行事名	場所	会議内容
6月30日	第1回 指名審査会	2F小会議室	上郷西部No2地区 排水路測量設計業務委託 ほか2地区
7月20日	第1回 監事会 監査	2F小会議室	令和5年度監事会並びに監査計画について 令和4年収支決算監査について他
7月28日	第1回 理事会	3F水土里ホール	令和4年度事業報告、各会計の収支決算の承認について 他
7月28日	第2回 指名審査会	2F小会議室	上丘No1地区 排水路改良工事 ほか3地区
8月9日	第1回 入札	3F水土里ホール	上丘No1地区 排水路改良工事 ほか2地区
8月17日	第1回 総務委員会	2F小会議室	定年延長等について 他
9月14日	第2回 理事会	3F水土里ホール	臨時総代会の開催日時及び場所並びに開催方法について 他
9月14日	第3回 指名審査会	2F小会議室	上郷西部No2地区 排水路改良工事 ほか4地区
9月28日	第2回 入札	3F水土里ホール	上郷西部No2地区 排水路改良工事 ほか3地区
10月5日	第3回 入札	3F水土里ホール	大成地区 排水路整備工事
10月17日	臨時総代会	3F水土里ホール	令和4年度 一般会計及び地区委員会会計収支決算の承認について 他
11月14日	第4回 指名審査会	2F小会議室	松平No1地区 農道舗装工事 ほか6地区
11月30日	第4回 入札	3F水土里ホール	松平No1地区 農道舗装工事 ほか6地区
12月11日	第5回 指名審査会	2F小会議室	清水No1地区 排水路改良工事 ほか5地区
12月1~2日	土地改良区検査	1F応接間	土地改良区検査
12月11~15日	土地改良区検査	3F水土里ホール	土地改良区検査
12月19日	第2回 総務委員会	2F小会議室	豊田土地改良区 処務規程の一部改正について 他
12月26日	第5回 入札	3F水土里ホール	清水No1地区 排水路改良工事 ほか5地区
12月27日	第3回 理事会	3F水土里ホール	豊田土地改良区 定款・規約・諸規程集の目次の一部改正の議決について 他
1月17日	第6回 指名審査会	2F小会議室	中田No1地区 農道舗装工事
1月25日	第6回 入札	3F水土里ホール	中田No1地区 農道舗装工事
2月14日	第4回 理事会	3F水土里ホール	令和5年度通常総代会の開催日時・場所について 他
3月14日	通常総代会	3F水土里ホール	令和6年度 一般会計及び地区委員会会計収支予算の議決について 他
3月26日	第2回 監事会 監査	2F小会議室	令和5年度収支予算の中間監査について

令和5年度 主な土地改良事業報告

県営事業

震災対策農業水利施設整備事業

枝下用水

事業費：483,469,049円
事業内容：用水路工 L=0.25km



枝下用水幹線水路(梅坪町)

震災対策農業水利施設整備事業

枝下用水2期

事業費：553,276,955円
事業内容：用水路工 L=0.15km

たん水防除事業 上郷2期地区

事業費：248,099,208円
事業内容：排水機場 1箇所の一部



上郷柳川瀬排水機場(岡崎市北野町)

水質保全対策事業 逢妻地区

事業費：130,100,773円 事業量：用水路工 L=0.4km



枝下用水逢妻新線(本町)

防災ダム事業 孫目池地区

事業費：18,999,200円 事業量：ため池改修 1箇所の一部



孫目池(太平町)

単独土地改良事業

排水路改良工事 下和会No.1 事業費：19,798,900円 事業量：L = 234.5m



施工前(和会町)



施工後

排水路改良工事 竜神No.2 事業費：10,715,000円 事業量：L = 133.0m



施工前(竜神町)



施工後

農道舗装工事 加納・亀首No.1 事業費：12,100,000円 事業量：L = 1,062.8m



施工前(加納町)



施工後



施工前(亀首町)



施工後

未来へつなごう！ ふるさとの^{みどり}水土里 子ども絵画展 2023

結果発表

2000年より、全国の未就学児から小学6年生までを対象に子ども絵画展を、全国水土里ネット・水土里ネット愛知主催で開催され、水土里ネット豊田においても協賛をしましたところ全国から3,021作品もの応募があり、全国水土里ネット主催の審査会で厳正なる審査の結果、入賞31作品、地域団体賞52作品、入選142作品、佳作175作品が選ばれました。水土里ネット豊田からも

8校で94作品もの応募がありました。応募に関し、各小学校の諸先生のご苦勞に対し心から感謝申し上げます。当改良区からの団体賞3点も選ばれました。

入賞、入選作品については、全国水土里ネットのホームページ内にてご確認できますのでご覧下さい。地域団体賞の3作品については、豊田土地改良区事務室にて展示しておりますのでお立ち寄りの際には是非ご覧下さい。

今年もたくさんのご応募をお待ちしています！

今年度も水土里ネット豊田としては、「新発見！ぼくのわたしのふるさと自慢！」をテーマに開催される「子ども絵画展 2024」に協賛することで計画を進めていますので、多数のご応募をお待ちしております。お申し込みにつきましては、水土里ネット豊田 総務課までご連絡ください。



愛知県土地改良事業団体連合会会長表彰

令和6年3月18日に愛知県土地改良事業団体連合会の通常総会において土地改良事業に功勞のあった団体職員表彰が行われ工務課の加藤利明係長、粕谷卓未技師の両名が表彰されました。



新たな職員紹介

令和6年4月1日より酒井 亜月(さかい あつき)と篠田 光甫(しのだ こうすけ)の2名が工務課に配属されました。また用水管理人に木保 芳雄(きまた よしお)が採用されました。今後ともよろしくお願いたします。



酒井 亜月



篠田 光甫



木保 芳雄

断水のお知らせ

枝下用水幹線水路の更新工事により下記のとおり枝下用水区域全域を断水いたします。実際の断水期間は、断水日間近の水土里ネット豊田のホームページでご確認ください。断水につきましては、ご理解ご協力をお願いします。



項目/月	R6 9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
枝下用水通水期		10/25	①断水		1/15		3/10 3/16					

①令和6年10月25日(金)～令和7年1月15日(水) ②令和7年3月10日(月)～令和7年3月16日(日)

※上記断水期間以外において天候の状況及び、ゲート施設補修、漏水工事等で短期間断水する場合があります。
 ※地域によっては通水開始日から1～2日、水の到達が遅れる場合もあります。
 ※令和17年度(予定)まで枝下用水幹線水路の耐震対策事業により断水日程が大きく変更となります。



水土里ネット 豊田

〒471-0831 豊田市司町3丁目8番地
 TEL 0565-28-2855 (代表・総務課) 28-2856 (直通・工務課)
 FAX 0565-28-2858
 URL <http://toyotochi.org/> E-mail toyo-kai@waltz.ocn.ne.jp